

後日回答について（第2回総合計画等推進市民委員会）

会議当日に回答できなかった質問について、次のとおり回答いたします。

○施策4-2-3. 障がい者の社会参加の促進（P69～P72）

No.	内 容
1	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; text-align: center;">質問</div> <div style="width: 85%;"> <p>障がい者の社会参加の促進</p> <hr/> <p>【指標③：八戸公共職業安定所管内の障害者雇用率】                      分母は、市内に法人を構えている事業所数でしょうか？</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 15%; text-align: center;">回答</div> <div style="width: 85%;"> <p>【担当課】産業労政課</p> <p>八戸公共職業安定所管内の障害者雇用率について回答いたします。                      障害者雇用率（実雇用率）は、以下の計算式により算出されています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <math display="block">\text{障害者雇用率（実雇用率）} = \frac{\text{① 障害者である常用雇用労働者の数（人）}}{\text{②算定基礎労働者数（人）}}</math> </div> <p>このうち、計算式の分子にあたる①障害者である常用雇用労働者※<sup>1</sup>の数は、単に雇用している従業員の数ではなく、重度障害者は1人を2人、短時間労働者は1人を0.5人、精神短時間特殊該当者を1人として計上されています。</p> <p>また、分母にあたる②算定基礎労働者数は、常用雇用労働者数から法律に定められた除外率制度※<sup>2</sup>に相当する労働者数を差し引いた数になります。</p> <p>八戸公共職業安定所管内の障害者雇用率は、八戸市内だけではなく、三戸郡の事業所も含めた数値となります。</p> <p>なお、障害者雇用状況の届出は法人単位となっていますので、例えば、青森市に本社があり、八戸市に支社がある場合は、青森公共職業安定所に届出、計上されることになります。</p> <p>※<sup>1</sup>「常用雇用労働者」とは1年を超えて雇用されている、または1年を超えて雇用される見込みがあるもの。</p> <p>※<sup>2</sup>「除外率制度」とは一律の雇用率を適用することになじまない性質の職務もあることから、障害者の就職が一般的に困難であると認められる業種について、雇用する労働者数を計算する際に、除外率に相当する労働者を控除する制度</p> </div> </div>